

「一日児童相談所長」の実施について

1 目的

児童福祉週間（5月5日～11日）の周知に併せ、児童相談所の事業を広く市民に広報するため、浜松市ゆかりの著名人や児童福祉関係者等に「一日児童相談所長」を委嘱し、児童相談所の業務や児童福祉施設を視察し講評していただく事業を実施する。

2 内容

- (1) 一日児童相談所長の委嘱
- (2) 児童相談所総合会議の見学
- (3) 児童福祉施設等の見学

3 実施日・スケジュール

令和5年5月10日（水）

- | | | |
|-------------|--------------------|---------|
| 10：00～10：10 | 児童相談所「一日児童相談所長」委嘱式 | 委嘱書の手渡し |
| 10：10～11：00 | 児童相談所総合会議見学 | |
| 11：30～12：00 | 一時保護所「わかばのいえ」見学 | |
| 12：00～12：30 | 児童と一緒に昼食 | |
| 13：00～14：00 | 児童養護施設「清明寮」見学 | |

4 一日児童相談所長

浜松市障がい者基幹相談支援センター 所長 雨宮 寛 氏

5 その他

個人情報保護の観点から、児童相談所内での撮影は、冒頭の委嘱式までとさせていただきます。児童福祉施設内での撮影については、担当者と打ち合わせの上でお願いします。